

平成 30 年度 第 2 回かすみがうら市地域公共交通会議

日時 平成 30 年 6 月 12 日 (火)
午前 10 時 30 分から
場所 かすみがうら市役所
千代田庁舎 2 階 第 1 会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

議案第 3 号 かすみがうら市生活交通確保維持改善計画 (案) について

4 そ の 他

5 閉 会

配布資料一覧

- ・平成 30 年度第 2 回かすみがうら市地域公共交通会議 次第
- ・かすみがうら市地域公共交通会議構成員
- ・議案第 3 号 かすみがうら市生活交通確保維持改善計画 (案)
- ・参考資料 再編実施スケジュールについて
- ・平成 30 年度版 乗合タクシー霞ヶ浦広域バス 利用ガイド

かすみがうら市地域公共交通会議構成員

該当	No.	団体名	役職名	氏名
第1号	1	かすみがうら市	市長	坪井 透
第2号	2	関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画専門官	富澤 雄一
	3	関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画専門官	皆川 誠司
	4	茨城県政策企画部交通局	交通政策課長	久保田 博文
	5	茨城県土浦土木事務所	道路整備第二課長	綿引 裕治
	6	茨城県土浦警察署	交通課長	菊池 和行
第3号	7	関鉄グリーンバス(株)	代表取締役	長津 博樹
	8	関鉄観光バス(株)	営業統括部長	渡邊 敏克
	9	(有)千代田タクシー	代表取締役	染谷 雄一郎
	10	(有)美並タクシー	代表取締役	臼井 忠
	11	霞ヶ浦交通(株)	代表取締役	島田 豊
	12	(有)まゆ観光	代表取締役	大橋 孝一
	13	(有)神立観光	代表取締役	斉藤 日出夫
第4号	14	(有)鶴観光バス	代表取締役	鶴町 乙比古
	15	(一社)茨城県バス協会	専務理事	澤島 政志
第5号	16	(一社)茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	鬼澤 秀通
第6号	17	関東鉄道(株)労働組合	書記長	中村 正之
第7号	18	かすみがうら市議会	議長	中根 光男
第7号	19	かすみがうら市区長会	会長	額田 源衛
	20	かすみがうら市老人クラブ連合会	会長	藤井 藤吉
	21	かすみがうら市PTA連絡協議会	会長	鈴木 淳
	22	かすみがうら市商工会	会長	真藤 実男
	23	地域女性団体連絡会	会長	斉藤 二三子
第8号	24	筑波大学大学院システム情報工学研究科	准教授	谷口 綾子
第9号	25	土浦市	都市産業部長	塚本 隆行
	26	行方市	企画部長	大久保 雅司
	27	かすみがうら市	市長公室長	木村 義雄
	28	かすみがうら市	総務部長	小松塚 隆雄
	29	かすみがうら市	保健福祉部長	寺田 茂孝
	30	かすみがうら市	建設部長	石塚 洋二
	31	かすみがうら市	教育部長	辻 和徳

議案第3号 かすみがうら市生活交通確保維持改善計画（案）について

かすみがうら市生活交通確保維持改善計画（案）

【平成31年度】

平成30年6月12日

かすみがうら市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>当市では、通勤通学はもとより、買い物や通院目的等も含めて土浦方面への移動ニーズが高い。特に霞ヶ浦地区は、平成 21 年 3 月 31 日に民間路線バスが全廃となり、移動手段を持たない高齢者等の日常生活に大きな影響が出始め、効率的・効果的な交通手段の確保が重要な課題となっていた。このため、当市の広域的な交流を支える役割を担うとともに、中心市街地の活性化、安心して生活できる市民生活の確保など、まちづくりの観点から総合的な公共交通の連携・再編が求められ、「市地域公共交通総合連携計画」に基づき平成 24 年度から霞ヶ浦広域バスを本格運行した。霞ヶ浦広域バスを将来的に維持させていく必要性はさらに高まっており、平成 27 年度に策定した「市地域公共交通網形成計画」に則り運行計画の拡充を図る。さらに平成 29 年度には「市地域公共交通網形成計画」の実施計画となる「かすみがうら市公共交通再編実施計画」を策定し、既存の公共交通について再編を実施する。</p>

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果
<p>【目標】 「かすみがうら市地域公共交通網形成計画」で掲げた基本方針、計画目標の実現に向けて取り組む。</p> <p>【基本方針】 「市内のどこからでも公共交通で移動できる公共交通網」と「鉄道・バス・デマンド交通の役割分担を明確にし、運行経費の節減と運行効率化」が両立する公共交通体系の構築。</p> <p>【計画目標】</p> <p>① 値目標 市が運営する公共交通（霞ヶ浦広域バス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数の向上 目標 9 人/便（現状：8.49 人/便） ・収支率の改善 目標 60%以上（現状：57.3%） <p>②計画目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地へのアクセス向上 ・郊外の移動手段の確保 ・広域連携の推進 ・多様な交通機関相互の連携・強化 ・公共交通を支える体制づくり <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地へのアクセス向上 ・市民の外出機会向上 ・路線バス拡充による交通利便性の向上 ・交通結節点の拠点化と機能向上 ・公共交通に対する満足度の向上

3. 前号の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
<p>実施主体：かすみがうら市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦広域バスへの新型バス導入によるサービス拡充（網形成計画 P58） <p>具体例：バス内でのフリーWi-Fi サービス提供</p> <p style="padding-left: 40px;">バス座席に USB コンセント内蔵</p> <p style="padding-left: 40px;">31 人乗りから 56 人乗り座席を拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通パンフレット作成・配布による情報提供の充実（網形成計画 P64）
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
別添の表 1 のとおり。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
土浦市、行方市、およびかすみがうら市地域公共交通会議は、運行事業者への補助金額について、霞ヶ浦広域バスの運行経費から運行に伴う収入および国庫補助金を控除した額を、各市内の運行距離に応じ負担することとしている。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
関鉄グリーンバス株式会社
7. 補助を受けようとする系統等に係る利用状況等の継続的な測定手法
【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
※補助対象事業者が協議会ではないので記載せず
8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要
【地域間幹線系統のみ】
※地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。
9. 別表 1 の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】
※地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項【地域間幹線系統のみ】
※地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。

11. 外客来訪促進計画との整合性【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】

※該当なし

12. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】

別添の表5のとおり。

13. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※車両を取得しないので記載せず。

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※車両を取得しないので記載せず。

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※車両を取得しないので記載せず。

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持改善事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※車両を取得しないので記載せず。

17. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成 22 年 3 月 かすみがうら市地域公共交通総合連携計画策定
- ・平成 24 年 6 月 28 日（平成 24 年度第 2 回会議）
生活交通ネットワーク計画について協議、承認
- ・平成 25 年 2 月 22 日（平成 24 年度第 3 回会議）
生活交通ネットワーク計画変更について協議、承認
- ・平成 25 年 6 月 27 日（平成 25 年度第 2 回会議）
生活交通ネットワーク計画について協議、承認
- ・平成 26 年 6 月 23 日（平成 26 年度第 2 回会議）
生活交通ネットワーク計画について協議、承認
- ・平成 27 年 6 月 23 日（平成 27 年度第 2 回会議）
生活交通確保維持改善計画について協議、承認
- ・平成 28 年 6 月 24 日（平成 28 年度第 2 回会議）
生活交通確保維持改善計画について協議、承認
- ・平成 29 年 7 月 13 日（平成 29 年度第 2 回会議）

- 生活交通確保維持改善計画について協議、承認
- ・平成30年6月12日（平成30年度第2回会議）
- 生活交通確保維持改善計画について協議、承認（予定）

18. 利用者等の意見の反映状況

- 平成27年度に策定した、「かすみがうら市地域公共交通網形成計画」にて実施した各種アンケート（市民、公共交通利用者、事業所）、ヒアリング（観光来訪者）に基づき、生活交通確保維持改善計画を作成しています。
- また、過去の霞ヶ浦広域バス運行実績、市民アンケート調査結果を反映して作成しています。

19. 協議会メンバーの構成

○かすみがうら市地域公共交通会議構成員

市長又はその指名する者	かすみがうら市長								
国及び県の関係行政機関	関東運輸局茨城運輸支局 茨城県政策企画部交通局交通政策課 土浦土木事務所道路整備第二課 土浦警察署交通課								
一般旅客自動車運送事業者	<table border="0"> <tr> <td>関東グリーンバス(株)</td> <td>関東観光バス(株)</td> </tr> <tr> <td>(有)千代田タクシー</td> <td>(有)美並タクシー</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦交通(株)</td> <td>(有)まゆ観光</td> </tr> <tr> <td>(有)神立観光</td> <td>(有)鶴観光バス</td> </tr> </table>	関東グリーンバス(株)	関東観光バス(株)	(有)千代田タクシー	(有)美並タクシー	霞ヶ浦交通(株)	(有)まゆ観光	(有)神立観光	(有)鶴観光バス
関東グリーンバス(株)	関東観光バス(株)								
(有)千代田タクシー	(有)美並タクシー								
霞ヶ浦交通(株)	(有)まゆ観光								
(有)神立観光	(有)鶴観光バス								
一般旅客自動車運送事業者が組織する団体	一般社団法人茨城県バス協会 一般社団法人茨城県ハイヤー・タクシー協会								
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	関東鉄道労働組合								
市議会議長	かすみがうら市議会議長								
市民又は公共交通利用者の代表者	かすみがうら市区長会会長 かすみがうら市老人クラブ連合会会長 かすみがうら市PTA連絡協議会会長 かすみがうら市商工会会長 かすみがうら市地域女性連合会会長								
学識経験者	筑波大学大学院准教授								
その他の交通会議が必要と認める者	土浦市都市産業部長 行方市企画部長 かすみがうら市市長公室長 かすみがうら市総務部長 かすみがうら市保健福祉部長 かすみがうら市建設部長 かすみがうら市教育部長								

【本計画に関する担当者・連絡先】

- (住 所) 茨城県かすみがうら市上土田 461
- (所 属) かすみがうら市市長公室政策経営課 (氏 名) 川俣 公則
- (電 話) 0299-59-2111 (E-Mail) kikaku@city.kasumigaura.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内ファイダーシステム)

31年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
かすみが うら市 土浦市 行方市	関鉄グリーンバ ス株式会社	(1)	霞ヶ浦広域バス	土浦協同 病院 霞ヶ浦庁 舎	玉造駅	往 29.8km 復 29.8km	365日	1824.5回		乗合バス型	①	③	
		(2)				往 復	日	回					
		(3)				往 復	日	回					
		(4)				往 復	日	回					
		(5)				往 復	日	回					

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記すこととし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内ファイダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。



霞ヶ浦広域バス

平成24年6月に運行を開始した土浦駅から
玉造駅まで霞ヶ浦地区を東西に結ぶ路線バスです。



**平成30年7月から、霞ヶ浦広域バスが
リニューアル運行開始！**

- ・1日5往復、毎日運行
- ・定員56人乗りノンストップバス
- ・フリーWi-Fiご利用可能
- ・USBコンセント対応

※運行開始時期は変更される場合があります。
※USBコンセントについては一部対応しない座席がございます。

お得な乗車券

- ### スクールバス
- 1ヵ月10,000円で通学に利用できる特別割引定期券。
(3ヵ月30,000円でも購入可です。)
- ### 普通旅客運賃表
- | 停留所名 | 1便 | 2便 | 3便 | 4便 | 5便 |
|------------|-----|------|------|------|------|
| 玉造駅 | 625 | 920 | 1200 | 1540 | 1820 |
| 玉造下宿 | 626 | 921 | 1201 | 1541 | 1821 |
| 玉造庁舎前 | 627 | 922 | 1202 | 1542 | 1822 |
| 旧玉造小学校下 | 628 | 923 | 1203 | 1543 | 1823 |
| 玉造中学校下 | 629 | 924 | 1204 | 1544 | 1824 |
| 高須 | 630 | 925 | 1205 | 1545 | 1825 |
| 霞ヶ浦ふれあいランド | 631 | 926 | 1206 | 1546 | 1826 |
| 道の駅たまつくり | 632 | 927 | 1207 | 1547 | 1827 |
| 田代十字路 | 633 | 928 | 1208 | 1548 | 1828 |
| 田代十字路 | 634 | 929 | 1209 | 1549 | 1829 |
| 若坪坂下 | 635 | 930 | 1210 | 1550 | 1830 |
| 若坪坂 | 636 | 931 | 1211 | 1551 | 1831 |
| 下高野 | 637 | 932 | 1212 | 1552 | 1832 |
| 下高野 | 638 | 933 | 1213 | 1553 | 1833 |
| 下高野 | 639 | 934 | 1214 | 1554 | 1834 |
| 下高野 | 640 | 935 | 1215 | 1555 | 1835 |
| 大木田 | 641 | 936 | 1216 | 1556 | 1836 |
| 大木田 | 642 | 937 | 1217 | 1557 | 1837 |
| 大木田 | 643 | 938 | 1218 | 1558 | 1838 |
| 大木田 | 644 | 939 | 1219 | 1559 | 1839 |
| 大木田 | 645 | 940 | 1220 | 1560 | 1840 |
| 八千代台 | 646 | 941 | 1221 | 1561 | 1841 |
| 八千代台 | 647 | 942 | 1222 | 1562 | 1842 |
| 八千代台 | 648 | 943 | 1223 | 1563 | 1843 |
| 八千代台 | 649 | 944 | 1224 | 1564 | 1844 |
| 八千代台 | 650 | 945 | 1225 | 1565 | 1845 |
| 八千代台 | 651 | 946 | 1226 | 1566 | 1846 |
| 八千代台 | 652 | 947 | 1227 | 1567 | 1847 |
| 八千代台 | 653 | 948 | 1228 | 1568 | 1848 |
| 八千代台 | 654 | 949 | 1229 | 1569 | 1849 |
| 八千代台 | 655 | 950 | 1230 | 1570 | 1850 |
| 八千代台 | 656 | 951 | 1231 | 1571 | 1851 |
| 八千代台 | 657 | 952 | 1232 | 1572 | 1852 |
| 八千代台 | 658 | 953 | 1233 | 1573 | 1853 |
| 八千代台 | 659 | 954 | 1234 | 1574 | 1854 |
| 八千代台 | 660 | 955 | 1235 | 1575 | 1855 |
| 八千代台 | 661 | 956 | 1236 | 1576 | 1856 |
| 八千代台 | 662 | 957 | 1237 | 1577 | 1857 |
| 八千代台 | 663 | 958 | 1238 | 1578 | 1858 |
| 八千代台 | 664 | 959 | 1239 | 1579 | 1859 |
| 八千代台 | 665 | 960 | 1240 | 1580 | 1860 |
| 八千代台 | 666 | 961 | 1241 | 1581 | 1861 |
| 八千代台 | 667 | 962 | 1242 | 1582 | 1862 |
| 八千代台 | 668 | 963 | 1243 | 1583 | 1863 |
| 八千代台 | 669 | 964 | 1244 | 1584 | 1864 |
| 八千代台 | 670 | 965 | 1245 | 1585 | 1865 |
| 八千代台 | 671 | 966 | 1246 | 1586 | 1866 |
| 八千代台 | 672 | 967 | 1247 | 1587 | 1867 |
| 八千代台 | 673 | 968 | 1248 | 1588 | 1868 |
| 八千代台 | 674 | 969 | 1249 | 1589 | 1869 |
| 八千代台 | 675 | 970 | 1250 | 1590 | 1870 |
| 八千代台 | 676 | 971 | 1251 | 1591 | 1871 |
| 八千代台 | 677 | 972 | 1252 | 1592 | 1872 |
| 八千代台 | 678 | 973 | 1253 | 1593 | 1873 |
| 八千代台 | 679 | 974 | 1254 | 1594 | 1874 |
| 八千代台 | 680 | 975 | 1255 | 1595 | 1875 |
| 八千代台 | 681 | 976 | 1256 | 1596 | 1876 |
| 八千代台 | 682 | 977 | 1257 | 1597 | 1877 |
| 八千代台 | 683 | 978 | 1258 | 1598 | 1878 |
| 八千代台 | 684 | 979 | 1259 | 1599 | 1879 |
| 八千代台 | 685 | 980 | 1260 | 1600 | 1880 |
| 八千代台 | 686 | 981 | 1261 | 1601 | 1881 |
| 八千代台 | 687 | 982 | 1262 | 1602 | 1882 |
| 八千代台 | 688 | 983 | 1263 | 1603 | 1883 |
| 八千代台 | 689 | 984 | 1264 | 1604 | 1884 |
| 八千代台 | 690 | 985 | 1265 | 1605 | 1885 |
| 八千代台 | 691 | 986 | 1266 | 1606 | 1886 |
| 八千代台 | 692 | 987 | 1267 | 1607 | 1887 |
| 八千代台 | 693 | 988 | 1268 | 1608 | 1888 |
| 八千代台 | 694 | 989 | 1269 | 1609 | 1889 |
| 八千代台 | 695 | 990 | 1270 | 1610 | 1890 |
| 八千代台 | 696 | 991 | 1271 | 1611 | 1891 |
| 八千代台 | 697 | 992 | 1272 | 1612 | 1892 |
| 八千代台 | 698 | 993 | 1273 | 1613 | 1893 |
| 八千代台 | 699 | 994 | 1274 | 1614 | 1894 |
| 八千代台 | 700 | 995 | 1275 | 1615 | 1895 |
| 八千代台 | 701 | 996 | 1276 | 1616 | 1896 |
| 八千代台 | 702 | 997 | 1277 | 1617 | 1897 |
| 八千代台 | 703 | 998 | 1278 | 1618 | 1898 |
| 八千代台 | 704 | 999 | 1279 | 1619 | 1899 |
| 八千代台 | 705 | 1000 | 1280 | 1620 | 1900 |
| 八千代台 | 706 | 1001 | 1281 | 1621 | 1901 |
| 八千代台 | 707 | 1002 | 1282 | 1622 | 1902 |
| 八千代台 | 708 | 1003 | 1283 | 1623 | 1903 |
| 八千代台 | 709 | 1004 | 1284 | 1624 | 1904 |
| 八千代台 | 710 | 1005 | 1285 | 1625 | 1905 |
| 八千代台 | 711 | 1006 | 1286 | 1626 | 1906 |
| 八千代台 | 712 | 1007 | 1287 | 1627 | 1907 |
| 八千代台 | 713 | 1008 | 1288 | 1628 | 1908 |
| 八千代台 | 714 | 1009 | 1289 | 1629 | 1909 |
| 八千代台 | 715 | 1010 | 1290 | 1630 | 1910 |
| 八千代台 | 716 | 1011 | 1291 | 1631 | 1911 |
| 八千代台 | 717 | 1012 | 1292 | 1632 | 1912 |
| 八千代台 | 718 | 1013 | 1293 | 1633 | 1913 |
| 八千代台 | 719 | 1014 | 1294 | 1634 | 1914 |
| 八千代台 | 720 | 1015 | 1295 | 1635 | 1915 |
| 八千代台 | 721 | 1016 | 1296 | 1636 | 1916 |
| 八千代台 | 722 | 1017 | 1297 | 1637 | 1917 |
| 八千代台 | 723 | 1018 | 1298 | 1638 | 1918 |
| 八千代台 | 724 | 1019 | 1299 | 1639 | 1919 |
| 八千代台 | 725 | 1020 | 1300 | 1640 | 1920 |

時刻表 (のぼり：土浦駅方面)

停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
玉造駅	625	920	1200	1540	1820
玉造下宿	626	921	1201	1541	1821
玉造庁舎前	627	922	1202	1542	1822
旧玉造小学校下	628	923	1203	1543	1823
玉造中学校下	629	924	1204	1544	1824
高須	630	925	1205	1545	1825
霞ヶ浦ふれあいランド	631	926	1206	1546	1826
道の駅たまつくり	632	927	1207	1547	1827
田代十字路	633	928	1208	1548	1828
田代十字路	634	929	1209	1549	1829
若坪坂下	635	930	1210	1550	1830
若坪坂	636	931	1211	1551	1831
下高野	637	932	1212	1552	1832
下高野	638	933	1213	1553	1833
下高野	639	934	1214	1554	1834
下高野	640	935	1215	1555	1835
大木田	641	936	1216	1556	1836
大木田	642	937	1217	1557	1837
大木田	643	938	1218	1558	1838
大木田	644	939	1219	1559	1839
大木田	645	940	1220	1560	1840
八千代台	646	941	1221	1561	1841
八千代台	647	942	1222	1562	1842
八千代台	648	943	1223	1563	1843
八千代台	649	944	1224	1564	1844
八千代台	650	945	1225	1565	1845
八千代台	651	946	1226	1566	1846
八千代台	652	947	1227	1567	1847
八千代台	653	948	1228	1568	1848
八千代台	654	949	1229	1569	1849
八千代台	655	950	1230	1570	1850
八千代台	656	951	1231	1571	1851
八千代台	657	952	1232	1572	1852
八千代台	658	953	1233	1573	1853
八千代台	659	954	1234	1574	1854
八千代台	660	955	1235	1575	1855
八千代台	661	956	1236	1576	1856
八千代台	662	957	1237	1577	1857
八千代台	663	958	1238	1578	1858
八千代台	664	959	1239	1579	1859
八千代台	665	960	1240	1580	1860
八千代台	666	961	1241	1581	1861
八千代台	667	962	1242	1582	1862
八千代台	668	963	1243	1583	1863
八千代台	669	964	1244	1584	1864
八千代台	670	965	1245	1585	1865
八千代台	671	966	1246	1586	1866
八千代台	672	967	1247	1587	1867
八千代台	673	968	1248	1588	1868
八千代台	674	969	1249	1589	1869
八千代台	675	970	1250	1590	1870
八千代台	676	971	1251	1591	1871
八千代台	677	972	1252	1592	1872
八千代台	678	973	1253	1593	1873
八千代台	679	974	1254	1594	1874
八千代台	680	975	1255	1595	1875
八千代台	681	976	1256	1596	1876
八千代台	682	977	1257	1597	1877
八千代台	683	978	1258	1598	1878
八千代台	684	979	1259	1599	1879
八千代台	685	980	1260	1600	1880
八千代台	686	981	1261	1601	1881
八千代台	687	982	1262	1602	1882
八千代台	688	983	1263	1603	1883
八千代台	689	984	1264	1604	1884
八千代台	690	985	1265	1605	1885
八千代台	691	986	1266	1606	1886
八千代台	692	987	1267	1607	1887
八千代台	693	988	1268	1608	1888
八千代台	694	989	1269	1609	1889
八千代台	695	990	1270	1610	1890
八千代台	696	991	1271	1611	1891
八千代台	697	992	1272	1612	1892
八千代台	698	993	1273	1613	1893
八千代台	699	994	1274	1614	1894
八千代台	700	995	1275	1615	1895
八千代台	701	996	1276	1616	1896
八千代台	702	997	1277	1617	1897
八千代台	703	998	1278	1618	

霞ヶ浦広域バス運行時刻表

平成29年12月16日改正

玉造駅→田伏→あじさい館→土浦協同病院→土浦駅

停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
玉造 駅	6:25	9:20	12:00	15:40	18:20
玉造 下宿	6:26	9:21	12:01	15:41	18:21
玉造 庁舎前	6:26	9:21	12:01	15:41	18:21
旧玉造 小学校下	6:27	9:22	12:02	15:42	18:22
玉造 中学校下	6:28	9:23	12:03	15:43	18:23
高須 東	6:29	9:24	12:04	15:44	18:24
高須 西	6:30	9:25	12:05	15:45	18:25
霞ヶ浦ふれあいランド	6:31	9:26	12:06	15:46	18:26
道の駅たまつくり	6:32	9:27	12:07	15:47	18:27
田伏	6:35	9:30	12:10	15:50	18:30
田伏 十字路	6:36	9:31	12:11	15:51	18:31
岩坪坂 下	6:38	9:33	12:13	15:53	18:33
岩坪	6:39	9:34	12:14	15:54	18:34
下高野	6:40	9:35	12:15	15:55	18:35
大成	6:41	9:36	12:16	15:56	18:36
霞ヶ浦庁舎前	6:42	9:37	12:17	15:57	18:37
大和田	6:43	9:38	12:18	15:58	18:38
大和田坂 下	6:45	9:40	12:20	16:00	18:40
八千代 台	6:46	9:41	12:21	16:01	18:41
あじさい 館	6:47	9:42	12:22	16:02	18:42
八千代 台西	6:48	9:43	12:23	16:03	18:43
霞ヶ浦中学校前	6:49	9:44	12:24	16:04	18:44
下原	6:50	9:45	12:25	16:05	18:45
幕戸 入口	6:50	9:45	12:25	16:05	18:45
深谷	6:51	9:46	12:26	16:06	18:46
深谷 公民館前	6:51	9:46	12:26	16:06	18:46
上原	6:52	9:47	12:27	16:07	18:47
上原 西	6:52	9:47	12:27	16:07	18:47
深谷 住宅前	6:53	9:48	12:28	16:08	18:48
深谷 第三	6:54	9:49	12:29	16:09	18:49
加茂 入口	6:55	9:50	12:30	16:10	18:50
戸崎 原中央	6:56	9:51	12:31	16:11	18:51
戸崎 原	6:57	9:52	12:32	16:12	18:52
おおつ野 北	6:58	9:53	12:33	16:13	18:53
おおつ野 台	6:58	9:53	12:33	16:13	18:53
おおつ野 八丁目	6:59	9:54	12:34	16:14	18:54
榎の木 公園	7:00	9:55	12:35	16:15	18:55
土浦協同病院	7:02	9:57	12:37	16:17	18:57
榎の木 公園	7:03	9:58	12:38	16:18	18:58
おおつ野 八丁目	7:03	9:58	12:38	16:18	18:58
おおつ野 台	7:04	9:59	12:39	16:19	18:59
土浦 五中前	7:06	10:01	12:41	16:21	19:01
上大津西 小学校前	7:08	10:03	12:43	16:23	19:03
手野坂 下	7:09	10:04	12:44	16:24	19:04
土浦クリニックタウン前	7:12	10:07	12:47	16:27	19:07
浅間 下	7:13	10:08	12:48	16:28	19:08
真鍋三丁目公民館前	7:15	10:10	12:50	16:30	19:10
関鉄本社 入口	7:18	10:13	12:53	16:33	19:13
真鍋 橋	7:19	10:14	12:54	16:34	19:14
亀城 公園前	7:20	10:15	12:55	16:35	19:15
桜 橋	7:21	10:16	12:56	16:36	19:16
川口 町	7:22	10:17	12:57	16:37	19:17
土浦 駅	7:40	10:25	13:05	16:45	19:30

土浦駅→土浦協同病院→あじさい館→田伏→玉造駅

停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
土浦 駅	8:00	10:40	13:25	17:00	19:50
川口 町	8:01	10:41	13:26	17:01	19:51
桜 橋	8:02	10:42	13:27	17:02	19:52
亀城 公園前	8:03	10:43	13:28	17:03	19:53
真鍋 橋	8:04	10:44	13:29	17:04	19:54
関鉄本社 入口	8:05	10:45	13:30	17:05	19:55
真鍋三丁目公民館前	8:08	10:48	13:33	17:08	19:58
浅間 下	8:10	10:50	13:35	17:10	20:00
土浦クリニックタウン前	8:11	10:51	13:36	17:11	20:01
手野坂 下	8:13	10:53	13:38	17:13	20:03
上大津西 小学校前	8:15	10:55	13:40	17:15	20:05
土浦 五中前	8:17	10:57	13:42	17:17	20:07
おおつ野 台	8:19	10:59	13:44	17:19	20:09
おおつ野 八丁目	8:20	11:00	13:45	17:20	20:10
榎の木 公園	8:21	11:01	13:46	17:21	20:11
土浦協同病院	8:25	11:05	13:50	17:25	20:15
榎の木 公園	8:26	11:06	13:51	17:26	20:16
おおつ野 八丁目	8:26	11:06	13:51	17:26	20:16
おおつ野 台	8:27	11:07	13:52	17:27	20:17
おおつ野 北	8:27	11:07	13:52	17:27	20:17
戸崎 原中央	8:28	11:08	13:53	17:28	20:18
戸崎 原	8:29	11:09	13:54	17:29	20:19
加茂 入口	8:30	11:10	13:55	17:30	20:20
深谷 第三	8:31	11:11	13:56	17:31	20:21
深谷 住宅前	8:32	11:12	13:57	17:32	20:22
上原 西	8:33	11:13	13:58	17:33	20:23
上原	8:33	11:13	13:58	17:33	20:23
深谷 公民館前	8:34	11:14	13:59	17:34	20:24
深谷	8:34	11:14	13:59	17:34	20:24
幕戸 入口	8:35	11:15	14:00	17:35	20:25
下原	8:36	11:16	14:01	17:36	20:26
霞ヶ浦中学校前	8:37	11:17	14:02	17:37	20:27
八千代 台西	8:38	11:18	14:03	17:38	20:28
あじさい 館	8:40	11:20	14:05	17:40	20:30
八千代 台	8:41	11:21	14:06	17:41	20:31
大和田坂 下	8:42	11:22	14:07	17:42	20:32
大和田	8:44	11:24	14:09	17:44	20:34
霞ヶ浦庁舎前	8:45	11:25	14:10	17:45	20:35
大成	8:45	11:25	14:10	17:45	20:35
下高野	8:46	11:26	14:11	17:46	20:36
岩坪	8:47	11:27	14:12	17:47	20:37
岩坪坂 下	8:49	11:29	14:14	17:49	20:39
田伏 十字路	8:51	11:31	14:16	17:51	20:41
田伏	8:52	11:32	14:17	17:52	20:42
道の駅たまつくり	8:55	11:35	14:20	17:55	20:45
霞ヶ浦ふれあいランド	8:55	11:35	14:20	17:55	20:45
高須 西	8:56	11:36	14:21	17:56	20:46
高須 東	8:57	11:37	14:22	17:57	20:47
玉造 中学校下	8:58	11:38	14:23	17:58	20:48
旧玉造 小学校下	8:58	11:38	14:23	17:58	20:48
玉造 庁舎前	8:59	11:39	14:24	17:59	20:49
玉造 下宿	8:59	11:39	14:24	17:59	20:49
玉造 駅	9:10	11:45	14:30	18:10	20:55

お問合せ先 関鉄グリーンバス(株)石岡営業所 TEL.0299-22-3384

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	かすみがうら市
-------	---------

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	26,971
交通不便地域	17,463

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
159	B(粟田地区)	局長指定
1,536	C(新治地区)	局長指定
268	D(横堀地区)	局長指定
29	E(上稲吉地区)	局長指定
15,471	F(霞ヶ浦地区)	局長指定

国庫補助上限額の算定

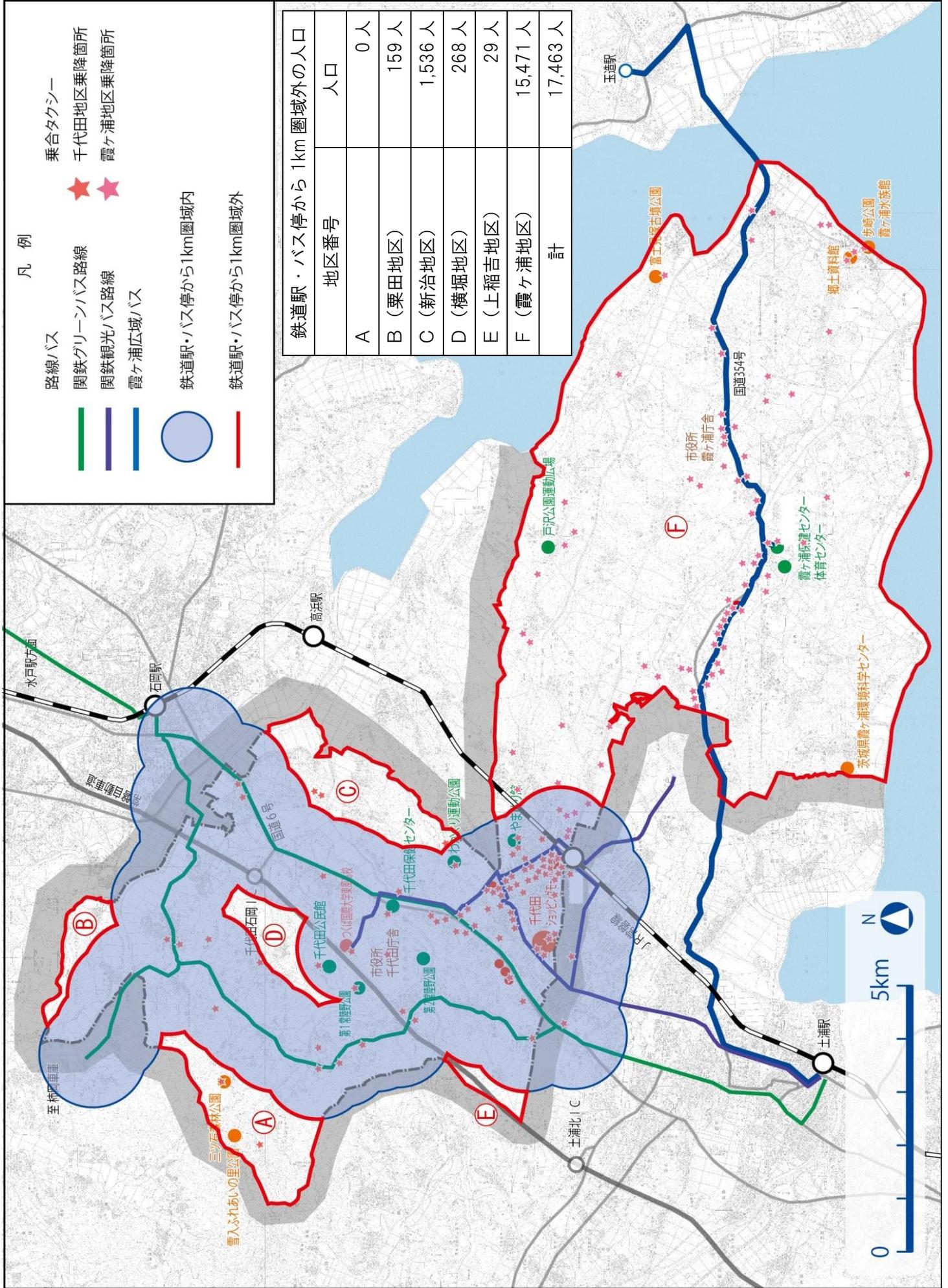
対象人口	算定式	国庫補助上限額
26,971	26,971人 × 120円 × 0.7 + 200万円	3,465,000円

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2.(1)⑭)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)



参考資料

○再編実施スケジュールについて

事業の実施予定期間

項目	事業開始予定年月日	事業終了予定年月日
路線バス		
霞ヶ浦広域バスのサービス拡充	平成 30 年 10 月 1 日	平成 33 年 3 月 31 日
千代田神立ラインの新設	平成 31 年 10 月 1 日	平成 33 年 3 月 31 日
JR 神立駅から土浦協同病院へのアクセス確保	平成 31 年 10 月 1 日	平成 33 年 3 月 31 日
タクシー利用助成事業の実施	平成 31 年 10 月 1 日	平成 33 年 3 月 31 日
要援護高齢者等福祉タクシー利用料金助成事業の見直し	平成 31 年 4 月 1 日	平成 33 年 3 月 31 日
デマンド型乗合タクシーの廃止	平成 32 年 3 月 31 日	—
交通結節機能向上と地域公共交通との連携	平成 31 年 10 月 1 日	平成 33 年 3 月 31 日

